週刊 新社会
発行所：新社会党
〒101-0051　東京都千代田区神保町2-10　三辰工業ビル3F
TEL 03（6380）9960　FAX 03（6380）9963
振替 00140-0-149727　1ヵ月600円　郵送料 1カ月164円

新社会ちば

2016年2月　161号
発行：新社会党千葉県本部
千葉市中央区新千葉2-1-1 新千葉ビル401
TEL　043-244-6865　FAX　043-244-6864
E-mail:sinsya@lily.ocn.ne.jp
HP URL:http://www1.ocn.ne.jp~nsp/

党結成20年目の節目を迎えて、参院選・長生村長選での勝利に向け、闘う決意をこめて乾杯

たたかい続けて20年
参院選勝利し「安保法制」廃止めざす
党県本部・活かす会で「新春のつどい」

1月16日（土）習志野市内で、新社会党千葉県本部・憲法を活かす会千葉県協議会との共催で「新春のつどい」を開きました。

第1部の開会あいさつで上野建一運営委員長は、「暴走する安倍政権は、参議院で3分の2の議席確保に向けたばら撒き政策をはじめ、衆参同時選挙までやろうとしている。参院選勝利に向けて、戦争法反対・安倍政権反対の『2000万人署名』にご賛同を」とあいさつしました。

来賓の金沢壽・全労協議長、島﨑英治・東京都本部（三鷹市議）、金有燮（キム・ユソッ）千葉朝鮮初中級学校校長からも、それぞれあいさつを頂きました。

高齢化問題で小林氏が講演

続いて、小林誠一氏（国分寺さくら医院院長）から「高齢社会の虚と実―高齢者が元気で生きるために」と題して講演していただきました。

講演する小林氏

主な内容は、大学生時代、青年同盟で社会主義について学んだことや、卒業後、医師として現場で携わったいくつもの事例などを紹介しながら、現代医療の問題点について話されました。いずれも、分かりやすく、時折ユーモアを交えて三択方式の質問をするなど、飽きることのないお話でした。特に印象的だったのは、「高齢者と自覚するのは何歳くらいからか?」との質問。どうやら75歳位からのようですが、高齢者の特徴は、脳や筋肉・臓器などが委縮し、「こんなはずではなかったと思うことが多々起こる」というお話に、会場では、うなずく方が多く見受けられました。

参院選・長生村長選共に勝利を
ビッグバンドの演奏も

第2部は、秋葉栄・党県本部委員長、長南博邦・中央本部書記長があいさつし、乾杯に移りました。なごやかなムードの中でアトラクションは、昨年に引き続き地元習志野を中心に活躍している「L・M・Sジャズオーケストラ」の演奏。かつてのビックバンドの生演奏を懐かしく思い出した人もいて会場は大いに盛り上がりました。

この後も、来賓や関係団体代表からのあいさつが続き、「安倍政権の暴走を止めるためにも、7月の参院選で、安保法制に反対する議員を増やすために全力を挙げよう」と、参院選の重要性が強調されました。

党議員団の紹介では、議員団長の宮内一夫・習志野市議をはじめ、本池奈美枝・柏市議、藤崎ちさこ・習志野市議があいさつ。続いて、6月に行われる長生村村長選挙に立候補予定の石井俊雄さんが、参院選と合わせ共に勝ち抜く決意を述べ、団結ガンバローで散会しました。

雇い止め撤回し職場復帰
郵政吉村裁判勝利で祝う会

この裁判は、千葉中央郵便局で19年近く期間雇用社員として働いてきた吉村さんが、職場で仕事をめぐる同僚との口論から相手を殴ってしまったことを理由に「停職2ヶ月」の懲戒処分を受けた上、2013年9月末日に雇い止めとされました。この撤回を求め、郵政産業労働者ユニオンや千葉スクラムユニオン、職場や地域の仲間による「吉村さんを職場に戻す会」の支援によって闘われ、千葉地裁では、雇い止め・解雇撤回の全面勝利を勝ち取りましたが、会社側は控訴しました。その後の東京高裁で即日結審となり、裁判所の意向で職場復帰を前提とした和解が勧められ、12月12日に、①雇い止めを取り消す②「停職2ヶ月」の処分を「減給」に修正するという内容で、職場復帰の完全勝利和解が成立したものです。

握手を交わす中丸弁護士と吉村さん

この裁判で勝利した最大の要因として、吉村さんの「理不尽な解雇は許せない」「金よりも職場復帰を」という強い思いと頑張りがありました。

さらに、裁判の中で、会社の理不尽で異常な対応に対して、殴られた男性もが吉村さんのために「真実」を証言してくれたこと、また、現場を見ていた同じ職場の仲間ほぼ全員が、管理者の証言がデタラメであることを陳述書で証言したり、連名で裁判所に署名を提出し、職場復帰を訴えてくれました。非正規雇用という弱い立場の労働者が、こうした行動をとってくれたことは、勇気ある行動であり、勝利の最大の要因といえます。

吉村さんは、1月18日から現職復帰して働いています。

「吉村さんを職場に戻す会」では、1月15日に千葉市内で「吉村君解雇撤回裁判闘争勝利報告会」を開き、一緒に闘ってきた仲間たちと勝利を祝いました。代理人である中丸素明弁護士が「正社員の解雇事件でも職場復帰が困難な中で、有期雇用者が職場復帰を勝ち取ったことは大きな成果だ。全国で4割に達する非正規労働者にも大きな励ましとなる」と話したあと、吉村さんと握手。会場から大きな拍手が沸きました。【金谷】

鏡

甘利経済再生相に斡旋利得処罰法や政治資金規正法違反の容疑が浮上した。非を棚にあげて「はめられた」というが、録音も写真もある。徹底的に究明し責任を取らせねば▼島尻沖縄担当相、馳文科相、遠藤五輪相、下村前文科相、高木復興相、森山農水相、小渕元経産相等々メタンの泡のようだ。そもそも経団連などが自民党に政治献金することが贈収賄ではないか▼自分がしてほしいことは他人にもしてあげたいという見上げた心からか、アベ内閣は買収も得意だ。公明党は消費税軽減税率満額回答をもらって、宜野湾市長選で大活躍。官邸筋は普天間基地跡地にディズニー誘致の餌をまいた。参院選前に老人票を狙って3万円ばらまき等々▼元従軍慰安婦支援財団資金10億円拠出は、少女像撤去を条件とする。南京事件資料を世界記憶遺産にしたユネスコになんか金を出すな。こういう金の使い方もする。ヘドロ政党ヘドロ内閣だ。

アベ政治を暴く その2

的に当たらぬ新3本の矢

浅野徹男（船橋総支部）

昨年9月、安倍首相は記者会見で「デフレ脱却は近い。アベノミクスは第2ステージに移る」と述べたうえで、「目指すは1億総活躍社会、少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持する」と強調した。1億総活躍社会に向けて「新3本の矢」を推進すると表明。第1の矢、名目GDP（国民総生産）600兆円、第2の矢、希望出生率1・8の達成、第3の矢、介護離職ゼロを実現、以上が3本の矢である。

さらに、来たるべき参院選で自民党が勝利すれば「憲法改正」を具体化することも表明している。安倍首相は2015年度補正予算案、2016年度当初予算案編成作業段階で、消費税10％への増税、同時に軽減税率の導入をはじめ、バラマキ予算を編成し、国民の支持獲得を画策している。

一方、大企業に対しては経済の好循環を促すという名目のもとに法人税の引き下げ（32％から29％台に）を行い、大企業奉仕の姿勢を明確にしている。

私たちは安倍内閣の軍事大国化、国民生活破壊の悪政にどう対処していくのか、既に安全保障法制反対の国民連合戦線的な運動は、国会要請行動や代々木公園での12万人大集会など、また、2000万人統一署名という形で動き始めているが、さらに安倍首相の経済政策、とりわけ消費税増税反対の闘い、「新3本の矢」の欺瞞性を追及し、明らかにする闘いも重要ではないかと考える。

「新3本の矢」の欺瞞性を分析

国内総生産

第1に、国内総生産（GDP）の成長率について、自民党政府は実質で前年度比1・7％、名目で3・1％としているが、現実は近年マイナス成長が続き、昨年やっと1％のプラス成長に転じたばかりで、国民生活は個人消費の冷え込みに示されているように全く好況感がみられない。今後も消費税増税や雇用の伸びが期待できない。非正規労働者など潜在失業者が多いなど、先行き不安材料だらけというのが実態だ。また、中国経済の落ち込みも少なからず悪影響を与えることは明らかで、当分明るい展望は見当たらない。

希望出生率

第2に、「希望出生率1・8％の達成」だが、これは希望であって「実質」ではない。というところに落とし穴がある。安倍首相は「夢を紡ぐ子育て支援」というけれど、現在青年労働者の実態はどうか。非正規労働者約2000万人というなかで、結婚どころか日常生活にも困窮する若者たちが、例え結婚できたとしても子育ての条件はどうか。産休、育休の権利は認められず、公的保育施設も圧倒的に不足し、それなら出産もあきらめる。こんな実情の中で出生率1・8％どころか少子化はますます進み、我が国の人口減少社会は拡大する。若者が安心して結婚し、子育てができる社会、それは「低賃金、長時間労働」という我が国の労働環境を改善すること、まずそこから始めるということではないか。

介護離職ゼロ

第3に、2020年までに介護離職ゼロを実現と表明していること。政府は2020年代初めまでの整備目標のなかで、介護受け皿6万人上乗せ方針（34万人を40万人に増やす）をかかげているが、果たして可能なのか。現状はどこの施設でも「ベッドはあっても受け入れられず」という実態。理由は介護職員が圧倒的に不足しているから。介護職場では人手不足が深刻化し、施設の閉鎖に追い込まれているというところもある。近年福祉職場での待遇改善が求められており、多少は改善されているがまだ低賃金、長時間労働、劣悪な労働条件のもとで働かされているのが実態である。

一方、介護を理由に離職した人は年間約10万人以上に上る。厚労省は介護サービスができなかったことを理由にした人が1万5千人と算定、サービスの利用期間などを考慮して、今後4年分に該当する6万人分の受け皿を新たに用意すれば離職を防げると見積もった。しかし、実態は親や家族のために離職した人がその後再就職の道を断たれ、生活苦に陥る人、あるいはそれが理由で一家心中に至る人など、悲劇も後を絶たないのも事実である。

一方で介護休業休暇を認めていない事業者が多いのも事実である。政府としても事業者側に法の順守を指導するなど、安心して働ける労働環境を確立すべきである。併せて年金や医療などさらに改善を求めたい。

以下、「新3本の矢」は最初から的に当たらないことは明らかだが、分析してみたい。

俳句

～四季へのいざない～

誰彼の背に春の立ちにけり　水明

二十四節気の第一番目が「立春」である。この節気は太陽の角度によって決まる。立春の場合は三百十五度。したがって毎年同じ日が立春になるとは限らない。今年は二月四日。立春はまた「期間」でもある。いつまでかというと「雨水」（今年は二月一九日）まで。すなわち二月四日から一八日までが立春ということになる。掲句は背（そびら）に春が立つという心象景。志新たにその一歩を踏み出そう。

郵便配達は重労働

相次ぐ交通事故

今年も早一ヶ月がたち、年末繁忙も一息ついたと思いきや、受験シーズンとなり、それに関連する郵便物が多くなり、とくに合否通知は誤配が許されませんので結構神経を使います。誤配といえばあの昨年に配達されたマイナンバー郵便で、誤配の度に新聞報道されたことも記憶にあると思います。職場でも特に管理者がピリピリして、異常な職場実態でした。それに加えて寒さや雪との闘いです。

外回りの仕事は、民間のヤマトや佐川もそうですが、見た目以上に重労働です。それでも今年は暖冬であることもあり、寒さについては助かっている面がありますが、暖冬の年は太平洋側で雪が多い傾向にあると聞いているだけに、やや不安があります。自分の配達先は都心ではありますが、意外と坂が多く、タイヤチェーンをしても怖いものがあります。昨年の大雪のときは怪我にはいたりませんでしたが、バイクで2度ほど転倒したこともありました。

交通事故も相次いでいます。朝のミーティング等で毎日のように「どこかの地域で交通事故が発生しました」といった周知が毎日流れます。死亡事故になった例も少なくありません。それ以上に嫌なのは事故を起こした当事者が、事故事例研究会と称した場で、大勢の人の前で事故状況を報告させられ、そのあとまわりに何が原因で、どうすれば事故を防げたかを発言させられます。懲罰的な意味合いもあるようで、あのJR西日本の日勤教育を思い起こされます。しかしそれでも交通事故は相次ぎます。それは早く配達しろと急がす配達先の存在や、時間指定の郵便や荷物に追われるなど、仕事に余裕がなくなっているところに根本的な原因があります。

【小川】